【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第63期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	フェスタリアホールディングス株式会社
【英訳名】	Festaria Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03-6633-6869（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　姉川 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03-6633-6869(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　姉川 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	8,781,985	8,660,063	9,305,952	9,403,118	10,315,902
経常利益	(千円)	435,931	159,940	226,317	284,817	270,295
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	259,077	57,813	139,052	176,413	113,477
包括利益	(千円)	292,394	142,430	146,805	145,186	172,938
純資産額	(千円)	1,287,879	1,408,537	1,536,710	1,664,234	1,819,321
総資産額	(千円)	6,949,377	6,718,300	7,349,042	7,189,331	8,241,874
１株当たり純資産額	(円)	353.03	386.46	421.26	455.38	496.89
１株当たり当期純利益	(円)	73.69	16.34	39.14	49.48	31.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	69.90	15.55	37.36	47.08	30.11
自己資本比率	(%)	17.9	20.4	20.4	22.6	21.6
自己資本利益率	(%)	23.4	4.4	9.7	11.3	6.7
株価収益率	(倍)	6.90	30.18	12.24	12.63	19.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	707,676	245,963	487,204	399,989	△594,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△155,486	△264,777	△177,702	△291,495	△322,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△583,279	△18,241	△89,371	△137,500	1,202,887
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	984,859	966,459	1,192,815	1,143,341	1,475,094
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	506 (115)	500 (96)	515 (97)	520 (81)	524 (87)

(注) 当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の状況

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	(千円)	250,895	240,465	252,151	257,624	258,718
経常利益	(千円)	114,878	43,839	36,732	35,096	33,513
当期純利益	(千円)	95,808	24,122	27,988	26,187	20,569
資本金	(千円)	807,550	811,422	811,922	812,522	813,173
発行済株式総数	(株)	1,200,300	1,208,000	1,209,000	3,630,600	3,634,500
純資産額	(千円)	1,580,824	1,581,595	1,591,833	1,601,567	1,606,503
総資産額	(千円)	2,237,171	2,484,070	2,530,769	2,993,288	5,423,384
１株当たり純資産額	(円)	436.18	435.26	436.75	437.84	437.53
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	20.00 (－)	20.00 (－)	20.00 (－)	7.00 (－)	7.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	27.25	6.81	7.87	7.35	5.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	25.85	6.49	7.52	6.99	5.46
自己資本比率	(%)	68.7	62.1	61.4	52.2	28.9
自己資本利益率	(%)	6.4	1.6	1.8	1.7	1.3
株価収益率	(倍)	18.7	72.3	60.8	85.1	106.8
配当性向	(%)	24.5	97.8	84.6	95.3	121.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	― (－)	― (－)	― (－)	― (－)	― (－)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	102.5 (102.5)	100.7 (125.2)	99.2 (148.9)	129.6 (173.1)	128.8 (239.3)
最高株価	(円)	1,620	1,595	1,635	737 (1,770)	699
最低株価	(円)	1,273	1,400	1,384	470 (1,376)	558

(注) １　最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。なお、第62期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

２　当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。なお、１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

３　2026年８月期の１株当たり配当額7.00円の内、期末配当額7.00円については、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1920年４月	長崎県東彼杵郡大村町(現大村市八幡町)にて貞松時計店創業
1928年７月	長崎県東彼杵郡大村町(現大村市本町)(ビジュソフィア 大村店)に移転
1964年３月	有限会社貞松時計店を資本金157万円で設立
1965年８月	長崎県諫早市に時計店である「諫早店」を出店
1974年７月	有限会社貞松時計店を株式会社貞松時計店に組織変更(資本金500万円)
1977年４月	長崎県大村市に初のメガネ店である「メガネ大村駅通店」を出店(2001年11月11日閉店、ビジュソフィア大村店に統合)
1985年６月	株式会社貞松時計店から株式会社サダマツに商号変更
1989年３月	広告宣伝業を目的とした株式会社ジュエリーアイ設立(有限会社に組織変更の後、2000年８月株式会社サダマツと合併)
1993年11月	沖縄県那覇市に宝飾店である「ビジュソフィア 沖縄店」を出店(当社初の長崎県外出店)
1996年４月	福岡県福岡市に宝飾店である「ビジュソフィアクラッセ 天神店」を出店
1997年３月	長崎県南高来郡に宝飾、眼鏡、時計の複合業態である「オプトジェム 有家店」を出店
2001年４月	福岡県福岡市に本社機能(管理本部)を移転
2002年６月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2005年５月	株式会社ヴィエールの株式を取得し、子会社とする。
2005年10月	中華民国・台北市を中心に宝飾品販売を店舗展開する現地法人維璦國際有限公司を子会社化
2006年１月	株式会社ヴィエールを吸収合併する。
2006年２月	東京・表参道ヒルズに「フェスタリアビジュソフィア 表参道ヒルズ店」を出店
2006年５月	ベトナム社会主義共和国に宝飾品製造業を目的とした子会社であるD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.設立
2006年８月	大阪府大阪市に「ヴェレッタオッターヴァ 阪急梅田店」を出店
2006年10月	物流機能を埼玉県に移転集約し、「埼玉サービスセンター」を設立
2006年10月	宝飾品の輸入及び国内販売を目的とした子会社である株式会社SPAパートナーズを設立(2011年６月清算)
2007年３月	東京都目黒区に本社機能を移転
2007年３月	神奈川県横浜市に「ドゥミエールビジュソフィア ららぽーと横浜店」を出店
2011年１月	中華民国・台北市に宝飾品販売を目的とした子会社である台灣貞松股份有限公司を設立
2011年４月	埼玉県越谷市に初のアウトレット業態となる「フェスタリアビジュソフィア 越谷レイクタウン店」を出店
2011年７月	当社の物流機能を担う「埼玉サービスセンター」を「東京本社」に移転統合
2014年10月	神奈川県川崎市に「フェスタリアボヤージュ ラゾーナ川崎店」を出店
2016年11月	当社の眼鏡事業を株式会社ヨネザワに譲渡
2017年３月	東京・銀座中央通りに「フェスタリアビジュソフィア ギンザ」を出店
2018年３月	会社分割（吸収分割）により持株会社への移行、商号を「フェスタリアホールディングス株式会社」に変更
2022年２月	東京都品川区に本社機能を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(フェスタリアホールディングス株式会社)及び連結子会社４社で構成されており宝飾品(貴金属類、宝石類、アクセサリー)の製造加工及び販売を主な事業としております。日本国内では、百貨店やショッピングセンターを中心に2026年８月31日時点で76店舗を構えるとともに、ECやホールセール、富裕層ビジネスなどの事業も展開している。海外は、海外小売事業として台湾に８店舗を展開していることに加え、SPA企業として企画～製造～販売まですべて自社で行うべく、ベトナムに生産工場を設立している。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

店舗業態別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 宝飾店業態の業績におきましては、売上高は9,466百万円(構成比91.8%)となりました。

② 海外宝飾品業態(台灣貞松股份有限公司)におきましては、売上高は463百万円(構成比4.5%)となりました。

③ 宝飾品卸売業におきましては、売上高は386百万円(構成比3.7%)となりました。

店舗業態別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

店舗業態別	第63期 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
宝飾品業態	91.8 %
海外宝飾品業態(台灣貞松股份有限公司)	4.5 %
宝飾品卸売業	3.7 %
合計	100.0 %

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

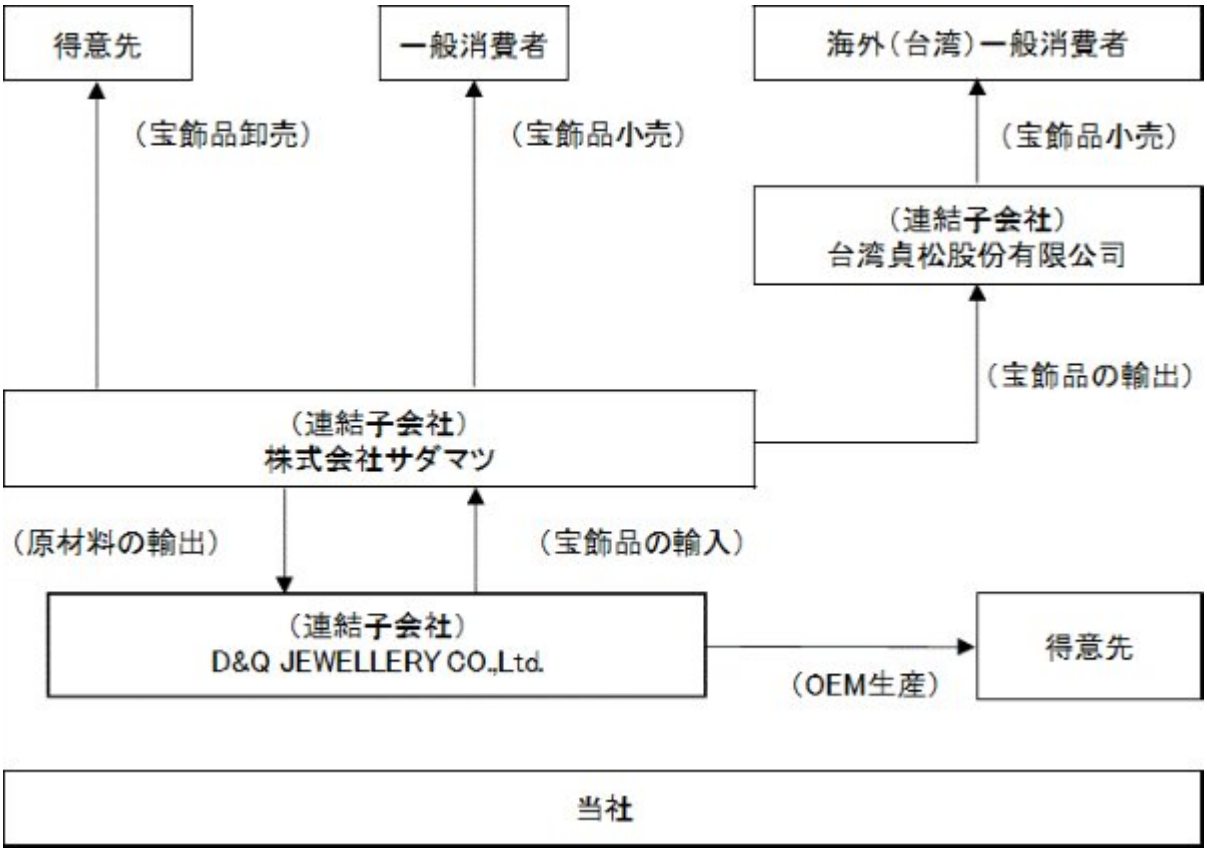

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)サダマツ (注)1,2,3	東京都品川区	10,000千円	宝飾品の販売	100	役員の兼任
(連結子会社) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.(注)1	ベトナム ハイフォン	16,084百万 ベトナムドン	宝飾品の製造加工	100	役員の兼任
(連結子会社) 台灣貞松股份有限公司 (注)1	中華民国 台北	6,000万 台湾元	宝飾品の販売	100	役員の兼任
その他1社					

(注)1　特定子会社に該当しております。
2　売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
(株)サダマツ	9,779,310	66,819	24,817	△137,046	6,463,592

3　債務超過会社であり、2026年８月末日時点で債務超過額は△137,046千円であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

宝飾業界においては、金・プラチナをはじめとする地金価格の高騰や為替変動、物価上昇、人手不足に伴う人件費の増加など、事業環境の変化が一層加速しております。一方で、株価や資産価格の上昇を背景とした富裕層を中心とする高額品需要は底堅く、ブライダル需要や資産性を意識したジュエリーへの関心も継続していることから、国内宝飾品市場は緩やかな成長が期待されます。

消費者の価値観や購買行動も変化しており、価格や商品の機能だけでなく、希少性や資産性、ブランドの世界観、パーソナライズされた顧客体験など、一人ひとりの価値観に即した付加価値がより重視される傾向にあります。また、SNSや動画コンテンツに加え、AI・データ活用の進展により、商品との出会いから購買、アフターサービスまで顧客接点のデジタル化が一層進み、リアル店舗とデジタルを融合した顧客体験やCRMの高度化が、企業の競争力を左右する重要な要素となっております。

一方、地金価格の高騰に伴う販売価格の上昇や物価高の長期化を背景に、消費者の節約志向や選別姿勢も強まり、消費の二極化が一層進展しております。加えて、地政学リスクや為替変動、原材料費・人件費等の上昇によるコスト負担も継続しており、機動的な価格戦略や原材料調達、商品・在庫戦略の高度化とともに、顧客一人ひとりとの関係を深め、付加価値を高めていくことがこれまで以上に求められております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「festaria 2030」の２年目として、初年度の成果と課題を踏まえ、「CRMの高度化」「商品戦略の強化」「人材力の向上」を重点テーマに掲げ、持続的な成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

CRMの高度化につきましては、当社の強みであるリレーションシップ・マーケティングをさらに進化させ、顧客名簿の拡充から顧客育成、LTVの最大化まで一貫したCRM戦略を推進してまいります。「集客・育成・熟成」の各段階に応じた催事や販促施策を展開するとともに、店舗・ECを横断した顧客接点の拡充を図り、顧客基盤のさらなる強化につなげてまいります。

商品戦略につきましては、前期に販売が改善した主力商品「Wish upon a star®」の再成長を図るとともに、地金相場の動向を踏まえた機動的な価格戦略、原材料の戦略的な調達、新素材の開発等を通じて、売上総利益率の改善に取り組んでまいります。また、需要予測の高度化や在庫の一元管理、サプライチェーンの最適化、リードタイムの短縮等により在庫回転率を高め、キャッシュ創出力および財務基盤の強化を図ってまいります。

人材面につきましては、「人」こそが価値創造の源泉であるとの考えのもと、採用・育成への投資を継続するとともに、CRMを中核とした営業力の強化に向け、お客様の潜在的なニーズを的確に捉え、最適な提案ができる人材の育成を進めてまいります。また、マネジメント力や専門性の向上、DX推進に対応したリスキリング等を通じて、一人当たりの生産性向上と組織力の強化を図ってまいります。

これらの成長戦略を支える基盤として、2026年９月より新基幹システムを稼働しております。販売・商品・在庫・顧客等のデータ活用を高度化し、CRM、商品戦略、サプライチェーンの各施策と連動させることで、業務効率および経営管理の高度化を進めてまいります。

店舗ビジネスでは、中期経営計画で掲げた販売チャネルの多様化に向けた取り組みとして、2026年９月10日に新業態「+Aiii festaria（アイ フェスタリア）」の１号店をNEWoMan横浜にオープンいたしました。これにより、従来の百貨店、ショッピングセンター、アウトレットを中心とした店舗展開に加え、これまで十分に展開できていなかった高感度な駅ビル・ファッションビル市場への進出を実現いたしました。

「Feeling First」をブランドコンセプトに、Z世代・α世代を含む次世代顧客との接点を創出するとともに、SNSやデジタルマーケティング、CRMを活用した新たなブランド体験や販売モデルの確立に取り組み、その成果や知見を既存ブランドにも展開することで、グループ全体のブランド価値向上につなげてまいります。

ECビジネスでは、自社ECおよび外部モールを含めたマルチチャネル戦略を推進し、デジタルマーケティングやCRM施策を通じて、新規顧客の獲得とLTVの向上を図ってまいります。

富裕層ビジネスでは、資産性・希少性の高い商品の提案強化に加え、百貨店外商や金融機関のウェルスマネジメント部門等との連携を深め、顧客基盤のさらなる拡充を進めてまいります。

海外事業では、台湾子会社においてブランド力の向上と収益基盤の強化を図り、アジア市場における小売事業拡大の足掛かりとしてまいります。また、ベトナム子会社D&Q JEWELLRY Co., Ltdでは、品質・生産性のさらなる向上を図るとともに、外部受注を含むOEM事業の拡大を推進し、グループの成長に貢献する製造基盤の強化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（1）サステナビリティの基本方針と取組

当社グループは、『ジュエリーに愛と夢を込めて bijou de famille（ビジュ ド ファミーユ）』という企業理念を掲げております。ジュエリーに「想い」を託し、世代を超えて受け継いでいくbijou de familleは、ヨーロッパに古く伝わる習慣です。大切な人から人へ家族から家族へ世代を超え、場所や時代が変わっても想いは永遠に輝き続けます。当社グループは、「bijou de familleという習慣が広がるほど世界が幸せになる」という信念のもと、価値観に共感・賛同してくれる人たちの輪を作り、拡大することそのものが、持続可能な社会の実現に繋がるものと考えております。社会課題に向き合い、ステークホルダーと共に社会構造を変革していくことでより良い社会を目指すことが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するものと考え、サステナビリティの実現に向けた活動に取り組んでまいります。

（2）ガバナンス

当社は、「監査役会設置会社」を経営統治形態としており、経営の意思決定機能と、取締役および執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることにより、経営の監視・監督機能の充実を図っております。また、当社では、毎月１回の定例取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を毎月１回開催し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにしております。

なお、サステナビリティに関する重要事項については、当社関連部門において環境や人的資本などの情報収集に加え、諸問題に関する対応策を検討し、経営会議による議論を通じて適宜取締役会に報告する体制を整備しております。また、取締役会は担当役員もしくは担当役員に委任された担当者からの報告を受け、当社グループのサステナビリティに関する対応等についての審議・監督を行うこととしております。

（3）戦略

①人的資本に関する取組

当社グループは、持続的な成長及び社会が求める価値を持続的に創造し続けるためのカギは「人材」であると考えております。人的価値の最大化に向けた人的資本に関する方針は次のとおりであります。

a. 採用に関する方針

当社グループは、性別や国籍など属性による多様性のみならず、経験や異なる文化、専門分野などの多様性を確保するため、様々なバックグランドを持つ人材の採用を積極的に行っております。また、高い専門性やスキルを保有しているだけではなく、当社グループの企業理念やビジョンへの共感度を重視した採用を行っており、当社のカルチャーにマッチした成長ポテンシャルの高い人材の獲得を目指しております。

b. 人材育成に関する方針

当社グループは、共通価値基準である「festaria Group エンゲージメントルール」をベースとして、社員の特性や能力が最大限に発揮され、社員と企業が共に成長し続けられる人材の育成を目指しております。具体的な取り組みとしては、キャリアアップのための条件を明確にすることで、従業員一人ひとりが成長に向かってチャレンジし、やりがいを生み出す環境作りを進めるとともに、階層別研修の実施により各階層において必要な知識・技能の習得に加え、マネジメントスキルや経営スキルの向上に向けた研修機会を提供しております。さらに、社員がより経営的な視点で業務改善に取り組めるような環境整備を図り、事業領域の拡大や事業構造の変化に対応しつつ、継続的な成長を牽引する次世代リーダーの育成に取り組んでおります。

c. 多様な働き方と女性の活躍推進

多様な価値観をもつ人材が尊重しあって活躍するには、共通する価値基準として行動基準の遵守を前提とした働き方や職場環境の構築が不可欠であると考えております。また、女性の活躍を実現するためには、公平な機会提供はもとより、ライフステージの変化に柔軟に対応しながら継続的にキャリア形成への支援を行うなど、安心して挑戦・活躍できるような福利厚生制度を導入しております。

② 気候変動に関する取組

当社グループは、中長期的な企業価値の向上、並びに持続可能な社会を実現していく上で、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと認識しており、環境負荷の低減と企業価値の向上の両立を実現していきたいと考えております。

a.循環型社会の推進

当社グループは、ジュエリーに「想い」を託し、大切な人から人へ家族から家族へ世代を超え、受け継いでいくヨーロッパの習慣であるbijou de familleの浸透を企業理念に掲げております。サステナブルな社会の実現に向け、限りある資源を大切に利用することや可能な限り再利用することは、価値あるジュエリーが何世代にも渡って受け継がれていく文化形成を目指す当社グループの使命であると認識しております。当社グループは、修理加工分野を今後の注力領域として位置付けており、リフォーム、リサイクルを中心とした循環型ビジネスを通じてサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

b.オーダーメイドの推進

お客様一人一人の希望にった商品を生産する「オーダーメイド」は、在庫を持たず必要なものを必要な数だけ作るムダの少ない仕組みです。大切なジュエリーを末永くご愛用いただき、さらには大切な人や家族へ世代を超え受け継いでいただけるような、お客様にも環境にも配慮したブランドの確立を目指しております。

（4）リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規定」を作成し、リスク管理を行っております。全社的なリスクの把握と対応のため、人事総務部長をリスク管理の統括責任者に指名し、各担当取締役及び各部門長と連携しつつ、リスクの最小化に向けた取り組みを行っております。

なお、サステナビリティ等に関するリスクに関しては、コーポレートガバナンス推進事務局において把握・分析・評価を行い、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクについては、速やかに取締役会に報告するとともに、取締役会及び経営会議で審議し、対応策を講じてまいります。

（５）指標及び目標

当社グループでは、戦略に基づき、重点取組に応じて指標及び目標を設定しております。

重点取組	2030年8月期目標	実績（2026年8月期）
人材育成	ジュエリーコーディネーター資格２級を15名、３級を200名とする。	２級：7名 ３級：187名
従業員エンゲージメント向上	年１回のアンケートで、エンゲージメントルール４項目の評価（ルール遵守・感謝・明元楽強協・基本マナー）について、「出来ている」割合を90%以上に向上させる。	90.8%
ワークライフバランス	平均有給休暇取得率を60%まで高める	51.1%
女性の活躍推進	女性管理職比率を56%、女性役員比率を30%とする。	女性管理職比率：55.4% 女性役員比率：20.0%
環境負担の低減	パッケージ（ボックス、ショッパー等）に占めるプラスチック素材の比率を、20%以下へ低減する。	41.0%
循環型ビジネス	リメイク、リサイクル分野の売上高を10億円まで拡大させる。	3.9億円

３ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(ⅰ)季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

① 都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。

またジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

② 当社グループにおきましては、新規顧客の創造及び既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害や感染症の流行等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

(ⅱ)店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

① 複合型商業施設の出店政策に影響を受ける場合があります。

② 出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

③ 複合型商業施設が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

④ 出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証・敷金の返還が受けられない可能性があります。

(ⅲ)人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ⅳ)個人情報の管理について

当社は、個人情報の取扱いに対しては、管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に加え、インバウンド需要が堅調に推移したことなどを背景に、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化が個人消費の下押し要因となったほか、中東情勢をはじめとする地政学リスクや米国の通商政策の動向、為替・金融資本市場の変動など、国内外の不確実性は依然として高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する宝飾業界におきましては、インバウンド需要や富裕層を中心とした高額品需要が引き続き底堅く推移した一方で、物価上昇の長期化による生活防衛意識の高まりや消費の二極化を背景に、消費者の選別姿勢は一層強まっております。また、金・プラチナをはじめとする地金価格の高騰に加え、人件費や物流費等の上昇が収益を圧迫するなど、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、ジュエリーを通じて人と人の絆を深め、世代を超えて受け継がれる価値を届けることを使命とする企業理念「ビジュドファミーユ（家族の宝石）」の実現に向け、「精神価値No.1のSPA企業」から「想いを未来につなぐコミュニティ企業」への変革を掲げた中期経営計画「festaria 2030」を推進しております。2026年８月期はその初年度として、「戦略的人材育成による組織力向上」「強みを活かしたCRMの深化・実践」「コミュニティ基盤を支えるDXの推進」を重点方針に掲げ、グループ一体となって各種施策に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、国内事業における店舗売上高は、令和８年熊本地震による一部店舗の休業や、大型催事において天候不順の影響を受けたものの、主力商品「Wish upon a star®」を中心としたブライダル関連商品の販売拡大に加え、定番商品や地金商品の販売が堅調に推移したことから、前期比8.1%の増収となりました。また、店舗人材の採用・育成強化およびCRM戦略の推進等により、一人当たり売上高は前期比5.3%増と伸長いたしました。

店舗政策では、当連結会計年度に国内６店舗を出店、５店舗を閉店（商業施設リニューアル工事のため一時閉店含む）した結果、国内店舗数は前期末比１店舗増の76店舗となりました。また、令和８年熊本地震の影響により３店舗が臨時休業となりましたが、８月３日にアミュプラザくまもと店、８月５日にゆめタウン光の森店がそれぞれ営業を再開いたしました。なお、イオンモール熊本店については、現時点で営業再開の見通しが立っていないことに加え、商業施設側からの要請を踏まえ、賃貸借契約を解除し、退店する方針としております。

ECビジネスでは、OMO戦略支援ツール「スタッフDX」の活用による店舗スタッフからの情報発信強化に加え、他社モールでの販売が好調に推移したことから、EC売上高は前期比42.5%増となりました。また、2026年５月には、基幹ブランド「festaria bijou SOPHIA」の20周年を記念し、ファッションEC「ZOZOTOWN」へ新規出店するなど、販売チャネルの拡充を進めました。

富裕層ビジネスでは、資産性・希少性を軸とした商品提案を強化するとともに、百貨店外商イベントへの積極的な参画や金融機関のウェルスマネジメント部門との連携を通じて顧客基盤の拡充を進めた結果、売上高は前期比36.7%増と大きく伸長いたしました。

売上総利益については、金・プラチナをはじめとする地金価格の高騰により売上原価が上昇し、特に上半期において売上総利益率が大きく低下いたしました。一方、原材料の調達体制の見直しや価格改定等の対策を進めた結果、６月以降は売上総利益率が改善傾向で推移したものの、通期では前期比2.5ポイントの低下となりました。なお、国内店舗売上高をはじめとする増収効果により、売上総利益は前期比4.7%増となりました。

原材料価格の上昇を見据え、前期末に金素材を戦略的に調達したことで、金価格上昇による売上原価への影響を一定程度抑制することができました。一方、上半期においては、販売が好調に推移したブライダル商品の主原材料であるプラチナ素材を十分に確保できなかったことに加え、急激な地金価格の上昇に対して価格改定が十分に追いつかなかったことなどが、売上総利益率の低下要因となりました。これらの課題を踏まえ、原材料調達や価格戦略の見直しを進めたことで、下半期後半には収益性の改善が進みました。

販売費及び一般管理費は、人材確保・定着に向けた施策の強化に伴う人件費の増加に加え、催事強化や各種販促施策の拡充による販売費の増加、さらに、2026年３月に予定していた新基幹システムの稼働が同年９月に延期されたことに伴う追加外注費や、旧システムとの並行運用によるシステム関連費用の増加等により、前期比6.6%増となりました。

海外事業では、台湾子会社において売上高は堅調に推移したものの、原材料価格の高騰に伴う売上総利益率の低下に加え、今後の成長に向けた投資負担が増加したことから、増収減益となりました。

ベトナム子会社D&Q JEWELLRY Co., Ltdでは、品質向上に向けた継続的な取り組みが奏功し、伊勢丹との共同開

発コレクションの実績等を背景に外部受注が順調に推移するなど、グループ業績に大きく寄与いたしました。また、2026年５月には創業20周年を迎え、現地ハイフォン市において記念式典を開催いたしました。

また、当連結会計年度においては、原材料価格の急激な高騰に加え、原材料の調達や価格改定のタイミングが収益性に大きく影響したことを踏まえ、地金（インゴット）を価格変動リスクに対応する戦略資産として位置付け、安定調達と収益性の向上を両立する調達体制への転換を進めております。あわせて、営業キャッシュ・フローやフリー・キャッシュ・フローに加え、インゴットを時価評価した当社独自の「実質キャッシュ・フロー」を新たな経営指標として導入し、キャッシュ創出力および資本効率の向上に取り組んでおります。

なお、ベトナム子会社D&Q JEWELLRY Co., Ltdにおいて、2021年度から2024年度までの４事業年度を対象とした税務調査が実施され、移転価格税制に関するベトナム税務当局の指摘を踏まえ、修正申告および追加納付を行ったことから、過年度法人税等63百万円を計上いたしました。これが親会社株主に帰属する当期純利益の減少要因となりました。本件については、二重課税の解消に向け、日本の税務当局への必要な手続きを検討しております。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高10,315百万円（前期比9.7%増）、営業利益239百万円（前期比17.2%減）、経常利益270百万円（前期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益113百万円（前期比35.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは594百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益261百万円、減価償却費216百万円を計上した一方、金・プラチナの相場変動リスクを見据えた地金素材の戦略的な在庫確保等により棚卸資産が407百万円増加したほか、その他流動資産の増加126百万円、その他流動負債の減少57百万円、法人税等の支払額22百万円、過年度法人税等の支払額63百万円に加え、取適法への対応に伴う支払サイトの短縮等により仕入債務が361百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは322百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が191百万円、無形固定資産の取得による支出が101百万円あったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは1,202百万円の収入となりました。これは主に、長期借入れの返済が1,001百万円あったものの、短期借入金の増加が1,300百万円、長期借入の調達による収入が950百万円あったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,475百万円（前期は1,143百万円）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾品の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第63期 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	4,481,097	126.2

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾品の製造及び販売の単一セグメントであるため、店舗形態別に販売実績を記載しております。なお、当社グループは、主に店舗において一般消費者に販売いたしております。また、顧客催事及び仕入先主催の展示会において販売をしております。

当連結会計年度の販売実績を店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態別	第63期 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品業態	9,466,486	108.8
海外宝飾品業態 (台灣貞松股份有限公司)	463,374	106.6
小売計	9,929,860	108.7
宝飾品卸売業	386,041	145.6
合計	10,315,902	109.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な見積りや仮定を行う必要があります。重要な会計方針において、それら重要な仮定により業績に影響を受ける項目は次のとおりです。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますので、あわせてご参照下さい。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

① 棚卸資産

商品及び製品は個別法、原材料は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合は、回収不能と見積もられる金額を見積り、評価性引当金が計上されることになり、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、減損の兆候があると判断し、減損処理を実施しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業収益

営業収益の概況は、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 業績」をご参照ください。

② 営業損益

営業損益は、前連結会計年度に比べ売上総利益が344,255千円増加、販売費及び一般管理費が393,936千円増加したことにより、営業利益は239,771千円(前期比17.2%減)となりました。

③ 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ収益が43,574千円増加し、費用が8,415千円増加しました。これは、為替

差益が98,868千円、支払手数料が2,902千円、支払利息が3,557千円、受取利息が1,193千円増加したためであります。この結果、経常利益は270,295千円(前期比5.1%減)となりました。

④　特別損益

特別損益は、減損損失8,694千円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は261,601千円(前期比1.7%減)となりました。

⑤　財政状態

当連結会計年度の総資産は、8,241,874千円と前連結会計年度に比べ1,052,543千円の増加となりました。これは、現金及び預金が331,752千円増加したものの、売掛金が2,446千円、商品及び製品が10,566千円減少したことが主な要因です。

また、当連結会計年度の負債は、6,422,553千円と前連結会計年度に比べ897,456千円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が356,730千円減少したものの、借入金が1,248,589千円増加したことが主な要因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

①　キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

②　資金の需要

当社グループにおける資金使途としましては、運転資金、新店舗出店に伴う固定資産の取得、借入金の返済及び利息の支払並びに保証金の支払いであります。

③　財務政策

当社グループは、経営環境の変化に対応し、また当社の財務比率等を勘案し、財務ないし資本政策を行ってまいります。

５ 【重要な契約等】

（財務上の特約の付されたローン契約の概要）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

なお、概ね同種の特約が付与されている契約については合算して表示しております。

（１）　契約締結日

2025年12月～2027年5月

（２）　金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行 等

（３）　金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高	：	2,400百万円
弁済期限	：	契約締結日から1年間
返済方法	：	個別貸付の実行日から借入申込書に記載の期間（概ね３ヶ月）後の応答日に一括返済
担保	：	無担保
保証	：	無保証

（４）　財務上の特約の内容

①各年度の決算期の末日及び第２四半期の末日、あるいは各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持すること。

②各年度の決算期及び第２四半期、あるいは各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を黒字に維持すること

③各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

④各年度の決算期における連結、あるいは単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店及び業態変更に伴う設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は321,678千円であり、全額宝飾品業態事業への設備投資であります。その主なものは次のとおりであります。

宝飾品業態	店舗設備等	191,679千円
宝飾品業態	差入保証金等	28,660千円
全社	新基幹システム等	101,339千円

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお当社グループは、宝飾の製造及び販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(2026年８月31日現在)

事業所名 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	その他	合計	
本社他 (東京都品川区)	事務所 設備他	その他設備	2,719	278,627	281,347	―

(注) 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア、長期前払費用及び差入保証金であります。

(2) 国内子会社

(2026年８月31日現在)

事業所名 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	その他	合計	
宝飾事業 76店舗他	宝飾店	店舗設備	370,151	388,232	758,384	411

(注) 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金、リース資産及び長期前払費用であります。

(3) 在外子会社

(2026年８月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	その他	合計	
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. (ベトナム　ハイフォン)	工場	機械装置	192	10,680	10,872	83
台灣貞松股份有限公司 (中華民国　台北)	宝飾店	店舗設備	26,983	20,415	47,398	30

(注) 帳簿価額のうち「その他」の欄は、機械装置、工具、器具及び備品、リース資産、差入保証金及び長期前払費用であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,036,000
計	9,036,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,634,500	3,634,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,634,500	3,634,500	―	―

(注)提出日現在発行数には、2026年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年11月26日 (第2回新株予約権)	2010年9月22日 (第3回新株予約権)	2011年9月20日 (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　4名 当社監査役　1名	当社取締役　3名 当社監査役　1名	当社取締役　3名 当社監査役　1名
新株予約権の数（個）　※	27 （注）１	37 （注）１	39 （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式 8,100 （注）２、５	普通株式 11,100 （注）２、５	普通株式 11,700 （注）２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	1 （注）５	1 （注）５	1 （注）５
新株予約権の行使期間　※	2009年10月１日から 2039年９月30日まで	2010年10月16日から 2040年10月15日まで	2011年10月18日から 2041年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　172 資本組入額　　86 （注）５	発行価格　　194 資本組入額　　97 （注）５	発行価格　　185 資本組入額　　92 （注）５
新株予約権の行使の条件　※	（注）３	（注）３	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４	（注）４	（注）４

決議年月日	2012年9月18日 (第5回新株予約権)	2013年9月17日 (第6回新株予約権)	2014年9月16日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　4名 当社監査役　1名	当社取締役　3名 当社監査役　1名	当社取締役　3名 当社監査役　1名
新株予約権の数（個）　※	40 （注）１	27 （注）１	22 （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式 12,000 （注）２、５	普通株式 8,100 （注）２、５	普通株式 6,600 （注）２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	1 （注）５	1 （注）５	1 （注）５
新株予約権の行使期間　※	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	2013年10月12日から 2043年10月11日まで	2014年10月15日から 2044年10月14日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 246 資本組入額 123 （注）5	発行価格 370 資本組入額 185 （注）5	発行価格 455 資本組入額 227 （注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	（注）4	（注）4

決議年月日	2015年9月14日 （第8回新株予約権）	2016年9月13日 （第9回新株予約権）	2017年10月13日 （第12回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
新株予約権の数（個） ※	12 （注）1	16 （注）1	13 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 3,600 （注）2、5	普通株式 4,800 （注）2、5	普通株式 3,900 （注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）5	1 （注）5	1 （注）5
新株予約権の行使期間 ※	2015年10月20日から 2045年10月19日まで	2016年10月18日から 2046年10月17日まで	2017年11月9日から 2047年11月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 833 資本組入額 417 （注）5	発行価格 597 資本組入額 299 （注）5	発行価格 772 資本組入額 386 （注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	（注）4	（注）4

決議年月日	2018年9月18日 （第13回新株予約権）	2019年10月16日 （第14回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
新株予約権の数（個） ※	21 （注）1	30 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 6,300 （注）2、5	普通株式 9,000 （注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）5	1 （注）5
新株予約権の行使期間 ※	2018年10月16日から 2048年10月15日まで	2019年11月12日から 2049年11月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 659 資本組入 329 （注）5	発行価格 473 資本組入額 237 （注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	（注）4

※当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

2　当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・合併の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3　(ⅰ)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、行使期間終了前１年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

(ⅱ)上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

(ⅲ)新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(ⅳ)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4　当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(ⅰ)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ⅱ)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(ⅲ)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(ⅳ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(ⅲ)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(ⅴ)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(ⅵ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(ⅶ)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(ⅷ)新株予約権の取得の事由及び条件

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

5　当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2016年12月7日 （第10回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　3名 当社従業員　259名
新株予約権の数（個）　※	692(689) （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式 207,600(206,700) （注）２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	307 （注）５
新株予約権の行使期間　※	2018年12月１日から 2033年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　333 資本組入　　167 （注）５
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２　当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、適切に調整されるものとする。

３　(ⅰ)2017年８月期、2018年８月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、いずれかの期における営業利益の額が300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。

(ⅱ)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(ⅲ)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ⅳ)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ⅴ)各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ⅰ)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ⅱ)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ⅲ)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記注３に準じて決定する。

(ⅳ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(ⅲ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ⅴ)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(vi)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(vii)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(viii)その他新株予約権の行使の条件
上記注４に準じて決定する。
(ix)新株予約権の取得事由及び条件
(a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
(b)新株予約権者が権利行使をする前に、上記注４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
(ｘ)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

５　当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2017年5月23日 （第11回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　5名 当社従業員　4名
新株予約権の数（個）　※	249 （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式 74,700 （注）２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	783 （注）５
新株予約権の行使期間　※	2017年７月１日から 2027年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　787 資本組入額　　393 （注）５
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２　当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

３　(ⅰ)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に60%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(ⅱ)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(ⅲ)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(ⅳ)各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ⅰ）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(ⅱ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(ⅲ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注３に準じて決定する。
(ⅳ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(ⅲ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(ⅴ）新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
(ⅵ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(ⅶ)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(ⅷ）その他新株予約権の行使の条件
上記注４に準じて決定する。
(ⅸ)新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
(ⅹ)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5　当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年1月20日(注)２	2,800	1,197,100	2,063	805,297	2,063	612,606
2021年9月1日～2022年8月31日(注)１	3,200	1,200,300	4,316	807,550	4,316	614,859
2022年9月1日～2023年8月31日(注)１	7,700	1,208,000	3,872	811,422	3,872	618,731

2023年9月1日～ 2024年8月31日 (注)１	1,000	1,209,000	499	811,922	499	619,231
2024年9月1日～ 2025年2月28日 (注)１	400	1,209,400	199	812,122	199	619,431
2025年3月1日(注)３	2,418,800	3,628,200	―	812,122	―	619,431
2025年3月2日～ 2025年8月31日 (注)１	2,400	3,630,600	400	812,522	400	619,831
2025年9月1日～ 2026年8月31日 (注)１	3,900	3,634,500	650	813,173	650	620,482

(注)１　新株予約権の行使による増加であります。
　　２　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限株式の発行による増加であります。
　　３　株式分割(１：３)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年８月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	10	32	7	8	4,011	4,070	―
所有株式数(単元)	―	1,081	117	2,147	1,526	13	31,439	36,323	2,200
所有株式数の割合(%)	―	3.0	0.3	5.9	4.2	0.0	86.6	100.0	―

(注)　自己株式48,849株は「個人その他」に488単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年８月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	717,290	20.01
貞松豊三	長崎県大村市	422,935	11.79
有限会社隆豊	東京都目黒区上目黒２-１-３	168,000	4.68
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEWYORK, NEWYORK 10286 U.S.A. (東京都千代田丸の内１-４-５)	137,100	3.82
貞松佑哉	東京都目黒区	125,640	3.50
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	108,000	3.01
貞翔持株会	東京都品川区西五反田７-20-９	71,888	2.00
貞松良成	埼玉県春日部市	45,135	1.25
貞松智子	東京都目黒区	45,000	1.25
中尾實郎	長崎県島原市	19,200	0.53
計	－	1,860,188	51.84

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式48,849株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年８月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,583,500	35,835	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 2,200	―	同上
発行済株式総数	3,634,500	―	―
総株主の議決権	―	35,835	―

② 【自己株式等】

(2026年８月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フェスタリアホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田七丁目20番９号	48,800	―	48,800	1.34
計	―	48,800	―	48,800	1.34

(注) 発行済株式総数（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	10,200	4,475	―	―
保有自己株式数	48,849	―	48,849	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、当事業年度の期末配当につきましては、2026年11月26日開催予定の定時株主総会にて１株当たり７円と決議する予定であります。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年１回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2026年11月26日 定時株主総会決議(予定)	25,099,557円	7円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、経営の透明性や効率性を確保し、健全で効率的な経営の実践を目指しております。ステークホルダーに対しては、経営に関る情報を適時・適切に開示するよう努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(ⅰ)企業統治の体制の概要

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な戦略の策定・実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制としております。

当社は取締役会設置会社であり、取締役会を業務執行の最高意思決定機関として位置付け、常に連結事業会社の状況を把握しております。また、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速かつ適切に意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めております。なお、本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は代表取締役社長である貞松隆弥が議長を務めており、常務取締役である姉川清司、取締役である貞松豊三、秋元誠、社外取締役である松井忠三、酒井美穂、深田しおりの取締役７名（内、社外取締役３名）により構成され、毎月１回及び必要に応じて臨時開催されております。

なお、当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は引き続き７名（内、社外取締役３名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選任の件」が付議される予定です。本件が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（２）役員の状況①役員一覧b.」のとおりであります。

当社は監査役会設置会社であり、監査役は取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っております。なお、当社の監査役会は常勤監査役である松村彰久が議長を務めており、社外監査役である中川義宏、木下陽介の３名（内、社外監査役２名）により構成され、毎月１回及び必要に応じて随時開催されております。

(ⅱ)当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現状の体制を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、取締役７名(内、社外取締役３名)、監査役３名（内、社外監査役２名）の他、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。なお、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は引き続き７名（内、社外取締役３名）となり、監査役３名（内、社外監査役２名）の他、代表取締役直轄の内部監査室を設定する体制となります。

会計監査に関しては、ＵＨＹ東京監査法人と監査契約を締結しております。

企業統治の体制の概要図

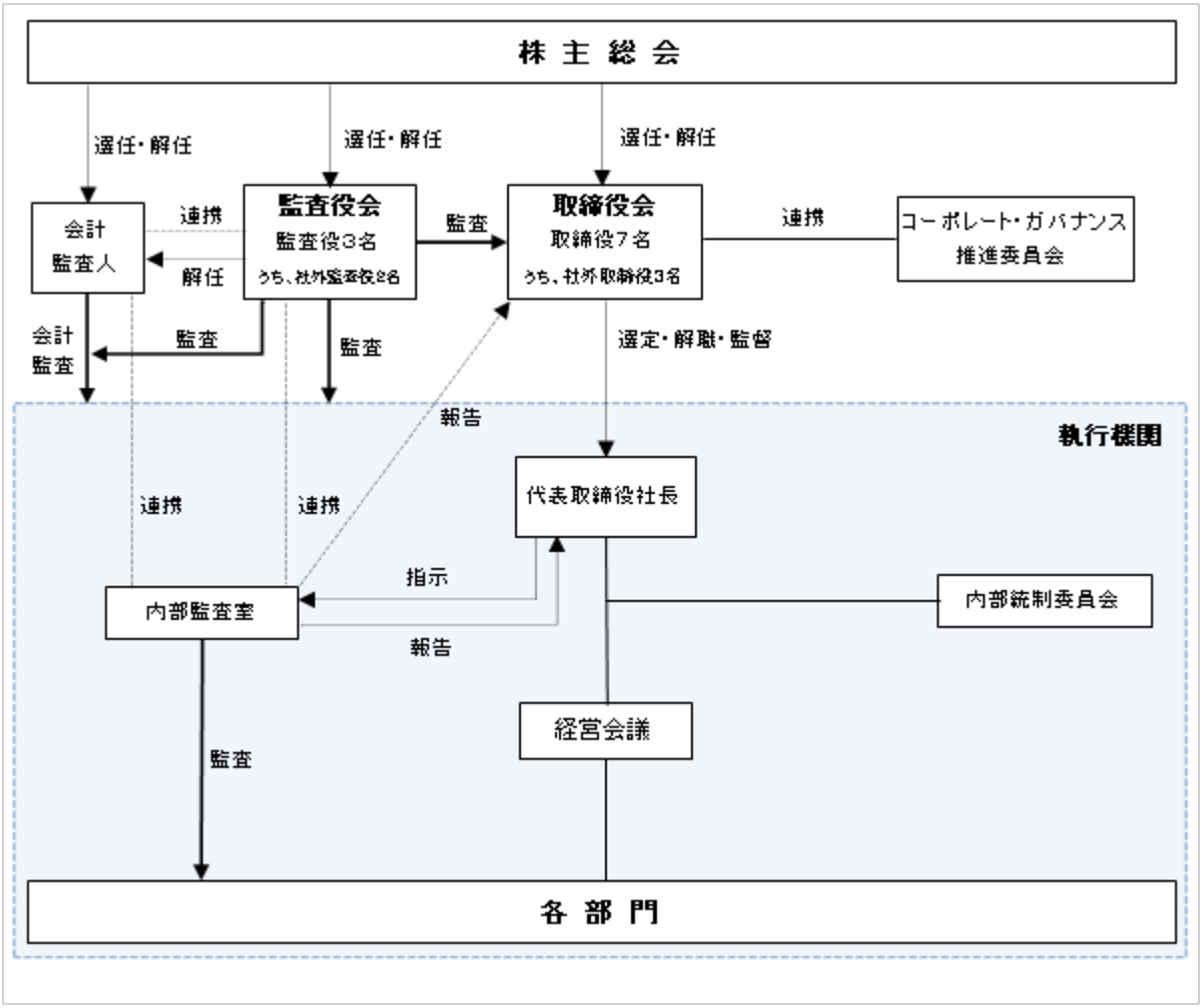

③　企業統治に関するその他の事項

(ⅰ)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を設置し、取締役会に業務の執行状況を、具体的且つ迅速に上程できるようにしております。さらに、一般株主保護のため、独立役員を１名以上確保することとしております。

(ⅱ)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としましては、人事総務部が主導となり各部署と連携し、また、顧問弁護士から適時にアドバイスを受けております。

社内の業務執行等のリスクに対しては、代表取締役直轄の内部監査室において、各部門の業務執行に関して重大な法令違反等がないかチェックするとともに、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営等をチェックし、代表取締役に報告しております。代表取締役は、この報告を基に必要な改善を指示しリスク対応を図っております。

(ⅲ)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月１回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役会に親会社から最低１名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って運営されていることを確認する体制とする。

④　取締役の定数

当社の取締役は３名以上にする旨を定款で定めております。

⑤　取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(ⅰ)自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ⅱ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ⅲ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、2013年11月27日開催の定時株主総会にて次のとおり定款変更をおこないました。

１．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条１項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第１項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

２．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条１項の規定により、監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第１項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧　当事業年度における取締役会の活動状況

当事業年度における個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数（注)
代表取締役社長	貞松　隆弥	13／13回
常務取締役	姉川　清司	13／13回
取締役	貞松　豊三	13／13回
取締役	秋元　誠	13／13回
社外取締役	松井　忠三	13／13回
社外取締役	酒井　美穂	13／13回
社外取締役	深田　しおり	11／13回
常勤監査役	松村　彰久	13／13回
社外監査役	中川　義宏	13／13回
社外監査役	木下　陽介	13／13回

（注）当事業年度の出席回数の左側：出席回数、右側：出席対象回数

取締役会の開催頻度は、原則として毎月１回開催するほか必要に応じて臨時にて開催しております。具体的な検討内容は、会社組織の変更、代表取締役・役付取締役及び執行役員の選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、経営計画及び予算案の策定、決算の承認、その他重要な業務執行に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名　女性2名　(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	貞　松　隆　弥	1961年12月22日生	1986年10月 1988年11月 1997年７月 2000年11月 2005年11月 2006年５月 2011年１月 2017年10月	当社入社　営業本部長 当社専務取締役 有限会社隆豊代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 維璦國際有限公司代表取締役(現任) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.代表取締役(現任) 台灣貞松股份有限公司取締役(現任) サダマツ分割準備株式会社(現　株式会社サダマツ)代表取締役(現任)	(注)４	717,290
常務取締役	姉　川　清　司	1961年11月７日生	2006年９月 2007年４月 2008年３月 2010年９月 2013年９月 2014年11月 2017年11月 2018年３月 2018年４月 2021年11月 2022年11月	当社入社　総務部 当社人事総務部課長 当社管理部人事総務グループ次長 当社管理部人事総務グループ部長 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社取締役 株式会社サダマツ取締役(現任) 台灣貞松股份有限公司監査役 当社常務取締役（現任） 台灣貞松股份有限公司取締役（現任）	(注)４	14,000
取締役	貞　松　豊　三	1972年５月２日生	2003年11月 2006年11月 2008年11月 2014年11月 2014年11月 2023年11月 2024年９月 2024年９月 2024年11月	当社入社 当社関東地区マネージャー課長 当社九州地区マネージャー次長 当社部長役 台灣貞松股份有限公司董事長 兼 総経理 当社取締役（現任） 株式会社サダマツ営業部長(現任) 台灣貞松股份有限公司董事長（現任） 株式会社サダマツ取締役営業部長(現任)	(注)４	422,935
取締役	秋　元　誠	1968年10月７日生	2014年11月 2017年11月 2022年11月 2024年11月	当社入社　MD企画部長 当社執行役員MD企画開発部長 株式会社サダマツ取締役サプライチェーン推進部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)４	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松　井　忠　三	1949年５月13日生	1973年６月 1993年５月 1999年５月 2001年１月 2008年２月 2009年５月 2010年10月 2013年６月 2013年９月 2014年６月 2015年５月 2016年６月 2016年11月	株式会社西友ストアー(現株式会社西友)入社 株式会社良品計画取締役 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 株式会社良品計画代表取締役社長 同社代表取締役会長兼執行役員 ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MIJIHOUSE）代表取締役社長 株式会社T&T(現株式会社松井オフィス)代表取締役社長(現任) 株式会社りそな銀行社外取締役 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アンドエスティホールディングス)社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社ネクステージ社外取締役(現任) 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)４	6,000
取締役	酒　井　美　穂	1966年５月31日生	1989年４月 2009年４月 2015年４月 2022年６月 2022年11月 2023年６月	株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長 株式会社リクルートジョブズ（現 株式会社リクルート）執行役員 株式会社Optinal取締役（現任） 当社社外取締役(現任) 株式会社クイック社外取締役（現任）	(注)４	―
取締役	深 田 し お り	1963年12月25日生	1986年４月 1987年９月 1992年11月 2000年１月 2005年10月 2007年10月 2011年７月 2014年６月 2014年11月 2015年10月 2016年３月 2016年４月 2019年４月 2020年３月 2021年４月 2022年６月 2022年９月 2022年11月 2025年３月	リック株式会社入社 株式会社グラフテック入社 アテンプマネジメント株式会社代表取締役 バウングローバルソリューション株式会社入社 テナリスNKKシームレス鋼管株式会社入社 ダノンジャパン株式会社入社 ジョンソンコントロールズ株式会社入社 デュポン株式会社入社 ジョンソンコントロールズ株式会社入社 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社入社 YKK AP株式会社入社 同社執行役員IT統括部長 同社執行役員デジタル統括部長 Deviating Sheep株式会社共同創業者／最高運営責任者（現任） YKK AP株式会社上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者（現任） YKK AP Technologies Lab（NA）inc.取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長（現任） 株式会社Surpass社外取締役 当社社外取締役（現任） SOLIZE株式会社（現SOLIZE Holdings株式会社）社外取締役(現任)	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	松　村　彰　久	1953年１月２日生	1975年４月 1995年２月 2003年４月 2007年４月 2013年７月 2022年11月	株式会社伊勢丹（現 株式会社三越伊勢丹）入社 同社営業本部婦人第３部長 同社営業本部食品統括部長 株式会社静岡伊勢丹代表取締役社長 当社社長付顧問（現任） 当社常勤監査役（現任）	(注)５	8,400
監査役	中　川　義　宏	1970年12月22日生	2010年12月 2011年１月 2000年９月 2007年11月 2019年11月 2024年３月	弁護士登録 下山法律事務所入所 法政大学法学部非常勤講師 下山法律事務所パートナー就任(現任) 当社監査役（現任） 株式会社エイデル研究所社外監査役（現任）	(注)５	―
監査役	木　下　陽　介	1977年８月３日生	2001年10月 2005年４月 2022年12月 2023年11月 2023年12月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 木下陽介公認会計士事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 木下陽介税理士事務所代表(現任)	(注)５	―
計						1,170,225

(注) １　松井忠三及び酒井美穂並びに深田しおりは、社外取締役であります。
２　中川義宏及び木下陽介は、社外監査役であります。
３　当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。
４　2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から１年間。
５　2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から４年間。
６　取締役貞松豊三氏は、代表取締役社長貞松隆弥氏の二親等内の親族です。

b. 2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名　女性1名　(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	貞　松　隆　弥	1961年12月22日生	1986年10月 1988年11月 1997年７月 2000年11月 2005年11月 2006年５月 2011年１月 2017年10月	当社入社　営業本部長 当社専務取締役 有限会社隆豊代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 維璦國際有限公司代表取締役(現任) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.代表取締役(現任) 台灣貞松股份有限公司取締役(現任) サダマツ分割準備株式会社(現　株式会社サダマツ)代表取締役(現任)	(注)４	717,290
常務取締役	姉　川　清　司	1961年11月７日生	2006年９月 2007年４月 2008年３月 2010年９月 2013年９月 2014年11月 2017年11月 2018年３月 2018年４月 2021年11月 2022年11月	当社入社　総務部 当社人事総務部課長 当社管理部人事総務グループ次長 当社管理部人事総務グループ部長 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社取締役 株式会社サダマツ取締役(現任) 台灣貞松股份有限公司監査役 当社常務取締役（現任） 台灣貞松股份有限公司取締役（現任）	(注)４	14,000
取締役	貞　松　豊　三	1972年５月２日生	2003年11月 2006年11月 2008年11月 2014年11月 2014年11月 2023年11月 2024年９月 2024年９月 2024年11月	当社入社 当社関東地区マネージャー課長 当社九州地区マネージャー次長 当社部長役 台灣貞松股份有限公司董事長 兼 総経理 当社取締役（現任） 株式会社サダマツ営業部長(現任) 台灣貞松股份有限公司董事長（現任） 株式会社サダマツ取締役営業部長(現任)	(注)４	422,935
取締役	秋　元　誠	1968年10月７日生	2014年11月 2017年11月 2022年11月 2024年11月	当社入社　MD企画部長 当社執行役員MD企画開発部長 株式会社サダマツ取締役サプライチェーン推進部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)４	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松　井　忠　三	1949年５月13日生	1973年６月 1993年５月 1999年５月 2001年１月 2008年２月 2009年５月 2010年10月 2013年６月 2013年９月 2014年６月 2015年５月 2016年６月 2016年11月	株式会社西友ストアー(現株式会社西友)入社 株式会社良品計画取締役 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 株式会社良品計画代表取締役社長 同社代表取締役会長兼執行役員 ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MIJIHOUSE）代表取締役社長 株式会社T&T(現株式会社松井オフィス)代表取締役社長(現任) 株式会社りそな銀行社外取締役 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アンドエスティホールディングス)社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社ネクステージ社外取締役(現任) 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)４	6,000
取締役	酒　井　美　穂	1966年５月31日生	1989年４月 2009年４月 2015年４月 2022年６月 2022年11月 2023年６月	株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長 株式会社リクルートジョブズ（現 株式会社リクルート）執行役員 株式会社Optinal取締役（現任） 当社社外取締役(現任) 株式会社クイック社外取締役（現任）	(注)４	―
取締役	鈴　木　康　弘	1965年2月28日生	1987年４月 1996年９月 1999年４月 2000年６月 2014年３月 2015年５月 2017年３月 2017年６月 2020年４月 2020年４月 2023年８月 2023年12月	富士通株式会社入社 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社 ソフトバンク・コマース株式会社（現 ソフトバンク株式会社）執行役員 イー・ショッピング・ブックス株式会社（現 株式会社セブンネットショッピング）代表取締役社長 株式会社セブン＆アイ・ネットメディア（現 SpireX株式会社)代表取締役社長 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役執行役員CIO 株式会社デジタルシフトウェーブ代表取締役社長（現任） SBIホールディングス株式会社社外取締役（現任） 一般社団法人日本オムニチャネル協会　会長（現任） 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授（現任） 株式会社ベルテックス社外取締役（現任） 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授（現任）c	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	松　村　彰　久	1953年１月２日生	1975年４月 1995年２月 2003年４月 2007年４月 2013年７月 2022年11月	株式会社伊勢丹（現 株式会社三越伊勢丹）入社 同社営業本部婦人第３部長 同社営業本部食品統括部長 株式会社静岡伊勢丹代表取締役社長 当社社長付顧問（現任） 当社常勤監査役（現任）	(注)５	8,400
監査役	中　川　義　宏	1970年12月22日生	2010年12月 2011年１月 2000年９月 2007年11月 2019年11月 2024年３月	弁護士登録 下山法律事務所入所 法政大学法学部非常勤講師 下山法律事務所パートナー就任(現任) 当社監査役（現任） 株式会社エイデル研究所社外監査役（現任）	(注)５	―
監査役	木　下　陽　介	1977年８月３日生	2001年10月 2005年４月 2022年12月 2023年11月 2023年12月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 木下陽介公認会計士事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 木下陽介税理士事務所代表(現任)	(注)５	―
計						1,170,225

(注) １　松井忠三及び酒井美穂並びに鈴木康弘は、社外取締役であります。
２　中川義宏及び木下陽介は、社外監査役であります。
３　当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。
４　2026年11月26日開催の定時株主総会終結の時から１年間。
５　2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から４年間。
６　取締役貞松豊三氏は、代表取締役社長貞松隆弥氏の二親等内の親族です。

② 社外役員の状況

本社有価証券提出日現在、当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。

社外取締役松井忠三氏は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や経験を有しており、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると期待し、選任したものであります。また、同氏は、現在、株式会社松井オフィス代表取締役、株式会社ネクステージ社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役を兼務しておりますが、コンサルティングに関する少額の取引を除き、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役酒井美穂氏は、大手情報サービス会社にて、法人営業、企業統括業務を担当後、関連子会社の社長及び中核事業会社の執行役員を歴任し、とりわけ営業戦略立案、営業チャネル構築、人材育成、女性の管理職登用・育成、働き方改革など人材採用から育成、組織設計改革全般を担ってきた実績とこれらに関する専門的知識・経験を有しており、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると期待し、選任したものであります。また、同氏は、現在株式会社Optinal取締役及び株式会社クイック社外取締役を兼務しておりますが、コンサルティングに関する少額の取引を除き、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役深田しおり氏は、グローバル企業を中心に新興企業と大企業の両方での勤務経験に加え、起業経験を併せ持ち、とりわけデジタル領域に高い専門的知識・経験を有しており、さらにダイバーシティ、業務改革、ガバナンス強化など全社的な取り組みやプロジェクトを推進してきた実績を有することから、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと期待し、選任したものであります。また、同氏は、株式会社ディビエイティングシープ最高運営責任者、YKK AP株式会社上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者、YKK AP Technologies Lab（NA）inc.取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長、SOLIZE Holdings株式会社社外取締役を兼務しておりますが、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、社外取締役 深田しおり氏が退任し、鈴木康弘氏が選任されます。７名の取締役の内、松井忠三氏、酒井美穂氏、鈴木康弘氏の３名が社外取締役となります。

社外監査役中川義宏氏は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去にお

いて他の会社の役員であったことはなく、現在下山法律事務所のパートナー及び株式会社エイデル研究所社外監査役を兼任しておりますが、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役木下陽介氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在木下陽介公認会計士事務所及び木下陽介税理士事務所の代表を兼任しておりますが、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役には当社から独立した立場での監視、監査及び専門的な見地からの指導をその役割として期待されています。そのため、選任に当たっては独立性と財務、会計、法務等の専門性を重視しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監査役又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査室から内部監査の活動状況及び監査結果、及び内部統制の統轄部門から報告が行われる内部統制システムに関する構築、運用状況等について、適宜報告を受けており、必要に応じて内部統制システム構築及び維持等に関する助言・指導等を行っております。

また、社外監査役は会計監査人と監査役との定例会合にも出席し、適宜情報共有を行うとともに、会計監査人の年間監査計画、及び会計監査の実施状況に関して会計監査人より報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社の監査役会は３名（うち、社外監査役２名）で構成されており、うち1名の常勤監査役を選任しております。当該事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社内）	松村　彰久	12	12
監査役（社外）	中川　義宏	12	12
監査役（社外）	木下　陽介	12	12

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するほか、取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席するとともに、子会社を含む主要な部門の業務及び財産等の状況を調査し、必要に応じて取締役や執行役員に説明を求めるなど、取締役の職務執行を監視しております。さらに、内部監査室とは、常勤監査役が適時情報を共有しており、必要に応じて内部監査担当者を監査役会に招聘し、会計監査人とは、定期的に情報交換を行うなど、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効的な監査の実施に努めております。

②　内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室（1名）が実施しており、代表取締役の指示に基づき、定期的に当社各部門及び店舗等の巡回並びに当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性の検証を行い、その結果は代表取締役及び監査役に報告するとともに、必要に応じて改善指示、フォローアップを実施しております。また、内部監査室は、これらの活動や整備状況の進捗について、当社及び当社子会社の取締役（会）、監査役（会）に報告する体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

③　会計監査の状況

a．監査法人の名称

ＵＨＹ東京監査法人

b．継続監査期間

27年

c．業務執行した公認会計士

森崎　恆平
片岡　嘉徳

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他４名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規　　模を持ち、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制、さらに当社のグローバルな活動を一元的に監査できる体制を有していることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に判断しております。これらの方針により、ＵＨＹ東京監査法人が適任と判断し、会計監査人に選定しております。

f．監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査の実施体制、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査の実績や品質管理体制などにより総合的に評価を行っております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,200	―	19,800	―
連結子会社	―	―	―	―
計	19,200	―	19,800	―

b．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

c．監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積もりの妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会より一任された代表取締役が決定しております。監査役の報酬等は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	非金銭報酬等	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	75,669	69,932	5,737	―	―	4

監査役 (社外監査役を除く)	5,529	5,529	－	－	－	1
社外役員	15,600	15,600	－	－	－	5

(注) 1　1999年10月23日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内（決議時点の取締役の員数５名）、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内（決議時点の監査役の員数１名）と決議していただいております。
2　取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3　2021年11月25日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限株式の付与のための金銭債権報酬額を年額35,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は２名です。
4　上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

③　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株価値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益を目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、当社の経営戦略、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、適切な範囲で保有することとしております。ただし、保有に適さないと判断した株式や当社株式を政策保有目的で保持する株主から株式の売却等の意向が示された場合などは、縮減に向けて対応を検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	79,654
非上場株式以外の株式	2	15,996

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社光・彩	2,000 2,898	2,000 2,422	継続的な取引関係の維持、取引関係の強化 のため、保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難でありますが、経済合理性、リスク等の保有の妥当性について検証をした結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	有

株式会社ナガホリ	6,000	6,000	継続的な取引関係の維持、取引関係の強化 のため、保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難でありますが、経済合理性、リスク等の保有の妥当性について検証をした結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	有
	13,098	10,200		

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「人」こそが価値創造の源泉であり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、人材の確保・育成と組織力の強化が重要な経営課題であると認識しております。

この考えのもと、CRMを中核とした営業力の強化や一人当たりの生産性向上を図るため、採用・育成への投資を継続するとともに、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を推進しております。

人材の採用においては、性別、国籍、経験、専門分野等の多様性を尊重し、企業理念やビジョンへの共感を重視するとともに、専門性と成長意欲を備えた人材の確保に取り組んでおります。

人材育成においては、共通価値基準である「festaria Group エンゲージメントルール」を基本とし、階層別研修等を通じて、職位や役割に応じた知識・技能、マネジメント力および経営的視点の向上を図っております。

特に、当社グループの主要事業である店舗販売事業においては、顧客理解の深化と顧客生涯価値（LTV）の向上に向け、お客様の潜在的なニーズを的確に捉え、最適な提案ができる接客人材の育成を推進しております。

また、DXの推進に対応したリスキリングや本社部門における専門性の向上、次世代リーダーの育成に加え、海外拠点との連携を担うグローバル人材の確保・育成を通じて、組織全体の生産性向上と事業基盤の強化に取り組んでおります。

さらに、多様な価値観やライフステージに応じた働き方を尊重し、公平な成長機会の提供や福利厚生の充実を図るとともに、従業員一人ひとりが誇りとやりがいを持って働ける職場環境を整備し、従業員エンゲージメントの向上に努めております。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、持続的な成長を支える人材の確保・育成・定着に向け、従業員一人ひとりの能力や成果を適切に評価し、公平性と納得性のある処遇を実現することが重要であると考えております。

従業員の給与等については、職務内容、役割、職責、能力、経験および業務上の成果等を総合的に勘案し、社内規程等に基づき決定することを基本方針としております。

また、人事評価を通じて従業員の成長や成果を適切に処遇へ反映するとともに、事業環境や人材市場の動向等を踏まえ、処遇水準や福利厚生制度の充実に努めてまいります。

これらの取り組みを通じて、従業員の成長意欲とエンゲージメントを高め、人的資本の価値向上と持続的な企業価値の向上の両立を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業態別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(2026年８月31日現在)

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	351 (64)
海外宝飾品業態(台灣貞松股份有限公司)	30 (－)
本部	60 (23)
海外製造(D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.)	83 (－)
合計	524 (87)

(注) １　従業員は就業人員であります。
２　従業員数の欄の(外書)は、年間の平均臨時雇用者数であります。
３　臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

当社は2018年3月1日をもって宝飾品事業を当社の100%子会社である株式会社サダマツに承継させ、持株会社体制へ移行しました。これにより、2026年8月31日現在、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業所得率及び男性労働者の賃金の差異

連結子会社

当事業年度					
名　称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社サダマツ	55.4%	100.0%	66.0%	67.7%	59.5%

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,341	1,475,094
売掛金	883,332	880,885
商品及び製品	2,652,554	2,641,988
原材料及び貯蔵品	902,344	1,377,278
その他	81,808	198,209
貸倒引当金	△650	△728
流動資産合計	5,662,730	6,572,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,305,342	1,460,000
減価償却累計額	△868,561	△964,897
減損損失累計額	△106,183	△96,550
建物及び構築物（純額）	330,597	398,551
機械装置及び運搬具	129,152	146,753
減価償却累計額	△119,817	△136,171
機械装置及び運搬具（純額）	9,335	10,582
工具、器具及び備品	254,886	288,311
減価償却累計額	△211,420	△231,532
減損損失累計額	△3,452	△3,693
工具、器具及び備品（純額）	40,014	53,085
土地	30,000	30,000
リース資産	408,295	427,803
減価償却累計額	△361,260	△375,665
減損損失累計額	△19,972	△19,972
リース資産（純額）	27,063	32,165
有形固定資産合計	437,009	524,385
無形固定資産	229,890	322,117
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 92,276	※1 95,650
繰延税金資産	258,365	240,251
差入保証金	376,096	343,058
その他	141,863	153,030
貸倒引当金	△8,902	△9,345
投資その他の資産合計	859,700	822,644
固定資産合計	1,526,600	1,669,146
資産合計	7,189,331	8,241,874

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	629,724	272,993
短期借入金	※2 1,650,000	※2 2,950,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	858,518	357,378
未払金及び未払費用	510,499	543,611
前受金	268,005	261,885
リース債務	661	5,029
未払法人税等	12,765	60,895
賞与引当金	87,731	88,681
契約負債	23,121	36,917
その他	177,792	72,564
流動負債合計	4,238,819	4,669,958
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	768,165	1,217,893
リース債務	2,017	15,865
退職給付に係る負債	296,895	283,297
資産除去債務	9,209	9,233
その他	179,991	216,305
固定負債合計	1,286,277	1,752,595
負債合計	5,525,097	6,422,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	812,522	813,173
資本剰余金	620,721	622,904
利益剰余金	131,703	220,179
自己株式	△25,909	△21,433
株主資本合計	1,539,038	1,634,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,243	9,461
為替換算調整勘定	74,724	128,613
退職給付に係る調整累計額	5,408	8,761
その他の包括利益累計額合計	87,375	146,836
新株予約権	37,820	37,661
純資産合計	1,664,234	1,819,321
負債純資産合計	7,189,331	8,241,874

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※１　9,403,118	※１　10,315,902
売上原価	※２　3,548,015	※２　4,116,543
売上総利益	5,855,103	6,199,358
販売費及び一般管理費	※３　5,565,650	※３　5,959,587
営業利益	289,453	239,771
営業外収益		
受取利息	4,945	6,139
為替差益	41,911	140,779
補助金収入	56,454	―
その他	1,260	1,227
営業外収益合計	104,571	148,146
営業外費用		
支払利息	94,557	98,114
支払手数料	13,240	16,142
その他	1,409	3,365
営業外費用合計	109,207	117,622
経常利益	284,817	270,295
特別損失		
固定資産除却損	※４　612	※４　―
減損損失	※５　18,122	※５　8,694
特別損失合計	18,734	8,694
税金等調整前当期純利益	266,082	261,601
法人税、住民税及び事業税	36,686	69,076
過年度法人税等	―	63,755
法人税等調整額	52,982	15,292
法人税等合計	89,669	148,124
当期純利益	176,413	113,477
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	176,413	113,477

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益	176,413	113,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,207	2,217
為替換算調整勘定	△35,248	53,889
退職給付に係る調整額	2,813	3,353
その他の包括利益合計	※1　△31,226	※1　59,460
包括利益	145,186	172,938
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	145,186	172,938

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	811,922	619,581	△20,991	△30,384	1,380,127
当期変動額					
新株の発行	600	600			1,200
剰余金の配当			△23,718		△23,718
親会社株主に帰属する当期純利益			176,413		176,413
自己株式の処分		539		4,475	5,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	600	1,139	152,695	4,475	158,910
当期末残高	812,522	620,721	131,703	△25,909	1,539,038

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,035	109,972	2,594	118,602	37,979	1,536,710
当期変動額						
新株の発行						1,200
剰余金の配当						△23,718
親会社株主に帰属する当期純利益						176,413
自己株式の処分						5,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	△35,248	2,813	△31,226	△159	△31,386
当期変動額合計	1,207	△35,248	2,813	△31,226	△159	127,524
当期末残高	7,243	74,724	5,408	87,375	37,820	1,664,234

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	812,522	620,721	131,703	△25,909	1,539,038
当期変動額					
新株の発行	650	650			1,300
剰余金の配当			△25,000		△25,000
親会社株主に帰属する当期純利益			113,477		113,477
自己株式の処分		1,532		4,475	6,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	650	2,182	88,476	4,475	95,785
当期末残高	813,173	622,904	220,179	△21,433	1,634,823

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,243	74,724	5,408	87,375	37,820	1,664,234
当期変動額						
新株の発行						1,300
剰余金の配当						△25,000
親会社株主に帰属する当期純利益						113,477
自己株式の処分						6,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,217	53,889	3,353	59,460	△159	59,301
当期変動額合計	2,217	53,889	3,353	59,460	△159	155,087
当期末残高	9,461	128,613	8,761	146,836	37,661	1,819,321

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	266,082	261,601
減価償却費	181,722	216,993
減損損失	18,122	8,694
固定資産除却損	612	―
株式報酬費用	4,783	5,737
賞与引当金の増減額（△は減少）	△72,411	558
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,322	△13,597
為替差損益（△は益）	16,028	△48,078
受取利息及び受取配当金	△5,070	△6,344
支払利息	94,867	98,317
支払手数料	13,240	16,142
売上債権の増減額（△は増加）	75,103	5,921
棚卸資産の増減額（△は増加）	35,647	△407,243
仕入債務の増減額（△は減少）	△68,930	△361,441
その他の資産の増減額（△は増加）	5,228	△126,765
その他の負債の増減額（△は減少）	37,876	△57,697
小計	597,581	△407,202
利息及び配当金の受取額	5,070	6,344
利息の支払額	△96,593	△92,581
支払手数料の支払額	△17,231	△14,077
法人税等の支払額	△88,836	△22,886
過年度法人税等の支払額	―	△63,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,989	△594,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△107,494	△191,679
無形固定資産の取得による支出	△141,527	△101,339
差入保証金の回収による収入	6,608	19,487
差入保証金の差入による支出	△31,630	△28,660
その他の収入	―	9,000
その他の支出	△17,452	△29,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△291,495	△322,743

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△80,000	1,300,000
長期借入れによる収入	250,000	950,000
長期借入金の返済による支出	△236,562	△1,001,410
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△28,440	△2,041
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,104	1,197
配当金の支払額	△23,603	△24,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137,500	1,202,887
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,466	45,767
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△49,473	331,752
現金及び現金同等物の期首残高	1,192,815	1,143,341
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,143,341	※1 1,475,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称

株式会社サダマツ

維瑗國際有限公司

D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.

台灣貞松股份有限公司

2　持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.の決算日は６月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②　棚卸資産

１　商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

２　原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

３　貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産除く)

イ．　2007年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、旧定額法によっております。

ロ．　2007年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ．　2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～17年
機械及び装置	５年～10年
工具器具備品	２年～20年

②　無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)による定額法を採用しております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(２年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①　小売

主に小売店舗において商品の販売又はサービスを提供しており、顧客に商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

自社のポイント制度については付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額はポイントの付与時に契約負債として認識し、ポイントの利用時又はポイントの失効時に収益を認識しております。

②　卸売

主にフランチャイズ等への商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上のうえ、５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	**240,251千円**

(2) その他の情報

利益計画に基づいた将来の課税所得の見積りにより、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	**2,641,988千円**
原材料及び貯蔵品	**1,377,278千円**
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	**△1,713千円**

(2) その他の情報

商品及び製品は個別法、原材料は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(減損損失)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	**524,385千円**
無形固定資産	**322,117千円**
減損損失	**8,694千円**

(2) その他の情報

他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性あるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準）

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年1月９日）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

１．概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560　実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

２．適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2) 上記に対応する債務

該当事項はありません。

※２　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	3,544,600 千円	3,551,800千円
借入実行残高	1,500,000	2,800,000
差引額	2,044,600	751,800

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)　１．①顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
△18,096千円	△1,713千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給与・賞与	1,851,139千円	1,929,908千円
賞与引当金繰入額	87,545	88,100
地代家賃	1,555,222	1,650,820
退職給付費用	38,059	29,282

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	612千円	－千円
工具、器具及び備品	0	－
長期前払費用	－	－
計	612	－

※５　減損損失

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	資産
佐賀県佐賀市	店舗他	建物・備品
熊本県熊本市	店舗他	建物・備品
兵庫県神戸市	店舗他	建物・備品
愛知県愛知郡	店舗他	建物・備品

当社グループは、事業用資産については各店舗ごとに、また遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,122千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

建物16,507千円

工具、器具備品1,614千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値について将来キャッシュ・フ

ローが見込めないためゼロと評価しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
)
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	資産
大阪府大阪市	店舗他	建物・備品
長崎県長崎市	店舗他	建物・備品

当社グループは、事業用資産については各店舗ごとに、また遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,694千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

建物8,099千円

工具、器具備品595千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,741千円	3,374千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	1,741	3,374
法人税等及び税効果額	△533	△1,156
その他有価証券評価差額金	1,207	2,217
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△35,248	53,889
為替換算調整勘定	△35,248	53,889
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,267	13,395
組替調整額	△3,966	△8,267
法人税等及び税効果調整前	4,300	5,127
法人税等及び税効果額	△1,487	△1,773
退職給付に係る調整額	2,813	3,353
その他の包括利益合計	△31,226	59,460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	1,209,000	2,421,600	―	3,630,600
合計	1,209,000	2,421,600	―	3,630,600
自己株式				
普通株式	23,083	39,366	3,400	59,049
合計	23,083	39,366	3,400	59,049

(注) １　普通株式の発行済株式数の増加は2,421,600株は、株式分割による増加2,418,800株及びストック・オプションの行使による増加2,800株によるものであります。
２　自己株式の増加は、株式分割による増加39,366株であります。
３ 自己株式の減少は、譲渡制限株式の発行による減少3,400株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	37,820
合計		―	―	―	―	―	37,820

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	23,718	20.00	2024年８月31日	2024年11月29日

（注）当社は、2025年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,000	7.00	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	3,630,600	3,900	―	3,634,500
合計	3,630,600	3,900	―	3,634,500
自己株式				
普通株式	59,049	―	10,200	48,849
合計	59,049	―	10,200	48,849

(注) １　普通株式の発行済株式数の増加は、ストック・オプションの行使による増加3,900株によるものであります。
２ 自己株式の減少は、譲渡制限株式の発行による減少10,200株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	37,661
合計		―	―	―	―	―	37,661

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	25,000	7.00	2025年８月31日	2025年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,099	7.00	2026年８月31日	2026年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	1,143,341千円	1,475,094千円
現金及び現金同等物	1,143,341	1,475,094

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として店舗設備と事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券	12,622	12,622	－
資産計	12,622	12,622	－
(1) 長期借入金	1,626,683	1,663,443	36,760
(2) 社債	50,000	48,888	△1,111
(3) リース債務	2,678	2,710	31
負債計	1,679,361	1,715,042	35,680

（注）1.現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、支払手形、未払金、未払費用、前受金、契約負債、未払法人税等及び短期借入金は短期間で決済され、時価が簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）2.市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	79,654

上記については、「投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券	15,996	15,996	－
資産計	15,996	15,996	－
(1) 長期借入金	1,575,272	1,581,588	6,316
(2) 社債	30,000	29,313	△686
(3) リース債務	20,894	20,519	△374
負債計	1,626,166	1,631,421	5,255

（注）1.現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、支払手形、未払金、未払費用、前受金、契約負債、未払法人税等及び短期借入金は短期間で決済され、時価が簿価額に近似することから、注記を省略しております。
（注）2.市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	79,654

上記については、「投資有価証券」に含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,143,341	－	－	－
売掛金	883,332	－	－	－
合計	2,026,674	－	－	－

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,475,094	－	－	－
売掛金	880,885	－	－	－
合計	2,355,979	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	1,650,000	―	―	―	―	―
長期借入金	858,518	120,420	85,675	37,080	24,990	500,000
社債	20,000	20,000	10,000	―	―	―
リース債務	661	673	685	658	―	―
合計	2,529,179	141,093	96,360	37,738	24,990	500,000

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	2,950,000	―	―	―	―	―
長期借入金	357,378	322,633	195,828	145,146	254,285	300,000
社債	20,000	10,000	―	―	―	―
リース債務	5,029	5,146	5,236	4,689	792	―
合計	3,332,407	337,780	201,065	149,835	255,077	300,000

５． 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

（１） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	12,622	―	―	12,622
資産計	12,622	―	―	12,622

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	15,996	―	―	15,996
資産計	15,996	―	―	15,996

（２） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金		1,663,443		1,663,443
社債	－	48,888	－	48,888
リース債務		2,710		2,710
負債計	－	1,715,042	－	1,715,042

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
（１）投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。
（２）長期借入金、社債、リース債務：同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しているため、レベル２の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金		1,581,588		1,581,588
社債	－	29,313	－	29,313
リース債務		20,519		20,519
負債計	－	1,631,421	－	1,631,421

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
（１）投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。
（２）長期借入金、社債、リース債務：同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しているため、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,622	2,182	10,440
	小計	12,622	2,182	10,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		12,622	2,182	10,440

（注） 非上場株式(連結貸借対照表計上額79,654千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,996	2,182	13,814
	小計	15,996	2,182	13,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		15,996	2,182	13,814

（注） 非上場株式(連結貸借対照表計上額79,654千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、2011年３月に適格退職年金制度から移行しております。

また、当社グループは、上記制度に加えて、2022年５月より確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	384,599千円
勤務費用	34,397
利息費用	2,884
数理計算上の差異の発生額	△12,358
退職給付の支払額	△27,048
退職給付債務の期末残高	382,474

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	82,381千円
数理計算上の差異の発生額	4,177
事業主からの拠出額	9,774
退職給付の支払額	△10,753
年金資産の期末残高	85,579

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	382,474千円
年金資産	△85,579
退職給付に係る負債	296,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296,895

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	34,397千円
利息費用	2,884
数理計算上の差異の費用処理額	△12,234
確定給付制度に係る退職給付費用	25,046

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4,300千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	8,267千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率1.5%

長期期待運用収益率　0.0%

予想昇給率　2021年８月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

３．確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、2011年３月に適格退職年金制度から移行しております。

また、当社グループは、上記制度に加えて、2022年５月より確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	382,474千円
勤務費用	33,563
利息費用	5,737
数理計算上の差異の発生額	△27,716
退職給付の支払額	△21,208
退職給付債務の期末残高	372,849

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	85,579千円
数理計算上の差異の発生額	△925
事業主からの拠出額	9,952
退職給付の支払額	△5,053
年金資産の期末残高	89,552

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	372,849千円
年金資産	△89,552
退職給付に係る負債	283,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283,297

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	33,563千円
利息費用	5,737
数理計算上の差異の費用処理額	△21,663
確定給付制度に係る退職給付費用	17,636

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	5,127千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	13,395千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率3.0%

長期期待運用収益率　0.0%

予想昇給率　2026年８月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

３．確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度13百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る資産計上額又は費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動の状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2009年９月30日	2010年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　4名 当社監査役　1名	当社取締役　3名 当社監査役　1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　23,400株(注１)	普通株式　27,300株(注１)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。

対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2009年10月１日 至　2039年９月30日	自　2010年10月16日 至　2040年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2011年10月17日	2012年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　3名 当社監査役　　1名	当社取締役　　4名 当社監査役　　1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　28,500株(注１)	普通株式　28,500株(注１)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2011年10月18日 至　2041年10月17日	自　2012年10月16日 至　2042年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2013年10月11日	2014年10月14日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　3名 当社監査役　　1名	当社取締役　　3名 当社監査役　　1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　12,600株(注１)	普通株式　10,500株(注１)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2013年10月12日 至　2043年10月11日	自　2014年10月15日 至　2044年10月14日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2015年10月19日	2016年10月17日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　3名 当社監査役　　1名	当社取締役　　4名 当社監査役　　1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　5,700株(注１)	普通株式　9,000株(注１)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2015年10月20日 至　2045年10月19日	自　2016年10月18日 至　2046年10月17日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2017年２月１日	2017年７月１日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　3名 当社従業員　259名	当社取締役　　5名 当社従業員　　4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　274,500株(注１)	普通株式　210,000株(注１)
権利確定条件	(注２)	(注３)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2018年12月１日 至　2033年11月30日	自　2017年７月１日 至　2027年６月30日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2017年11月８日	2018年10月16日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　5名 当社監査役　　1名	当社取締役　　4名 当社監査役　　1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　7,200株(注１)	普通株式　10,500株(注１)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2017年11月９日 至　2047年11月８日	自　2018年10月16日 至　2048年10月15日

会社名	提出会社
付与日	2019年11月11日
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　4名 当社監査役　　1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　10,800株(注１)
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2019年11月12日 至　2049年11月11日

(注) １．株式数に換算して記載しております。なお、2025年３月１日付株式分割(普通株式１につき３株の割合)により分割後の株式数に換算して記載しております。

２．権利確定及び行使の条件は以下の通りです。

① 2017年８月期、2018年８月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、いずれかの期における営業利益の額が300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

３．権利確定及び行使の条件は以下の通りです。

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、新株予約権の行使時の払込金額に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に60%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2009年９月30日	2010年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	―	―
付与(株)	―	―
失効(株)	―	―
権利確定(株)	―	―
未確定残(株)	―	―
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	8,100	11,100
権利確定(株)	―	―
権利行使(株)	―	―
失効(株)	―	―
未行使残(株)	8,100	11,100

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2011年10月17日	2012年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	―	―
付与(株)	―	―
失効(株)	―	―
権利確定(株)	―	―
未確定残(株)	―	―
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	11,700	12,000
権利確定(株)	―	―
権利行使(株)	―	―
失効(株)	―	―
未行使残(株)	11,700	12,000

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2013年10月11日	2014年10月14日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	―	―
付与(株)	―	―
失効(株)	―	―
権利確定(株)	―	―
未確定残(株)	―	―
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	8,100	6,600
権利確定(株)	―	―
権利行使(株)	―	―
失効(株)	―	―
未行使残(株)	8,100	6,600

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2015年10月19日	2016年10月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	―	―

付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	3,600	4,800
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	3,600	4,800

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2017年２月１日	2017年７月１日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	213,600	74,700
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	3,900	—
失効(株)	2,100	—
未行使残(株)	207,600	74,700

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2017年11月８日	2018年10月16日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	3,900	6,300
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	3,900	6,300

会社名	提出会社
付与日	2019年11月11日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	―
付与(株)	―
失効(株)	―
権利確定(株)	―
未確定残(株)	―
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	9,000
権利確定(株)	―
権利行使(株)	―
失効(株)	―
未行使残(株)	9,000

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2025年３月１日付株式分割(普通株式１株につき３株割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2009年９月30日	2010年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	171.67	193.54

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2011年10月17日	2012年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	184.16	245.03

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2013年10月11日	2014年10月14日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	369.46	454.30

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2015年10月19日	2016年10月17日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	832.53	596.60

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2017年２月１日	2017年７月１日
権利行使価格(円)	307	783
権利行使時の平均株価(円)	636.33	
公正な評価単価(付与日)(円)	26.57	3.33

会社名	提出会社	提出会社
付与日	2017年11月８日	2018年10月16日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	771.70	658.29

会社名	提出会社
付与日	2019年11月11日
権利行使価格(円)	1
権利行使時の平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	472.60

(注)　2025年３月１日付株式分割(普通株式１株につき３株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,397千円	1,523千円
賞与引当金	27,672	28,344
未払金(社会保険料)	4,150	4,251
商品評価損	2,616	2,073
連結会社間内部利益消去	2,200	2,363
退職給付に係る負債	101,767	99,065
減損損失	77,549	74,099
株式報酬費用	13,813	15,621
資産除去債務	17,154	25,835
税務上の繰越欠損金(注)１	107,905	88,147
その他	321	2,103
繰延税金資産小計	356,548	343,429
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)１	△9,999	△8,858
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△76,001	△78,259
評価性引当額小計	△86,001	△87,117
繰延税金資産計	270,546	256,311
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,196	4,352
退職給付に係る調整累計額	2,859	4,633
在外子会社の留保利益	2,884	3,834
資産除去債務に対応する除去費用	3,239	3,239
繰延税金負債計	12,180	16,060
繰延税金資産の純額	258,365	240,251

(注)１　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)　　(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	71	3,925	72	1,358	91,801	10,676	107,905
評価性引当額	△71	△3,077	△72	△510	△2,027	△4,241	△9,999
繰延税金資産	―	848	―	848	89,774	6,434	97,905

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金107,905千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産97,905千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金の残高については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)　　(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,377	75	1,358	73,481	3,436	6,418	88,147
評価性引当額	△3,044	△75	△692	△1,086	△3,436	△523	△8,858
繰延税金資産	333	―	666	72,394	―	5,895	79,289

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金88,147千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産79,289千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金の残高については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.7
住民税均等割	4.1	4.3
評価性引当額の増減	1.9	0.4
子会社の税率差異	0.0	△6.8
税率変更による影響	△2.1	―
過年度法人税等	―	24.4
その他	△2.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	56.6

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、取得から10～15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年８月１日 至　2025年９月31日)	当連結会計年度 (自　2025年８月１日 至　2026年９月31日)
期首残高	9,187千円	9,209千円
時の経過による調整額	21	24
期末残高	9,209	9,233

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度の負担に属する金額は、26,794千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、127,766千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

１．　収益認識に関する注記

①当社は宝飾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

店舗形態別	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
宝飾品業態	8,703,408	9,466,486
海外宝飾品業態	434,501	463,374
宝飾品卸売業	265,208	386,041
外部顧客への売上高	9,403,118	10,315,902

②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)４．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

1.契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高 （2024年９月１日）	当連結会計年度期末残高 （2025年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	956,374	883,332
契約負債	318,012	291,126

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」及び「前受金」として計上しております。契約負債は主に商品等の販売時に顧客に付与したポイントであり、前受金は主に、商品引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。
当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、318,012千円であります。
また、当連結会計年度において、契約負債が26,886千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであります。

２.残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
1.契約資産及び契約負債の残高等
顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高 （2025年９月１日）	当連結会計年度期末残高 （2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	883,332	880,885
契約負債	291,126	298,803

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」及び「前受金」として計上しております。契約負債は主に商品等の販売時に顧客に付与したポイントであり、前受金は主に、商品引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。
当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、291,126千円であります。
また、当連結会計年度において、契約負債が7,676千円増加した主な理由は、付与したポイントの増加によるものであります。

２.残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】
当社グループの事業は、宝飾品の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
１．製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	台湾	ベトナム	合計
467,672	45,840	10,873	524,385

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失18,122千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾品の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失8,694千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾品の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１.関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
該当事項はありません

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２.親会社又は重要な関連会社に関する取引

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	455円　38銭	496円　89銭
１株当たり当期純利益	49円　48銭	31円　70銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	47円　08銭	30円　11銭

(注) １．2025年３月１日付で普通株式1株につき３株の株式分割を行っております。「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益金額」並びに「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」は、2025年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。
２．算定上の基礎は下記のとおりであります。

１　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	176,413	113,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	176,413	113,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,565	3,579
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式の増加数(千株)	181	189
(うち新株予約権(千株))	(181)	(189)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 普通株式 74,700株	第11回新株予約権 普通株式 74,700株

(注)2025年３月１日付で普通株式1株につき３株の株式分割を行っております。「期中平均株式数」及び「普通株式増加数」は、2025年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
フェスタリアホールディングス(株)	第７回無担保社債	2022年11月30日	50,000(20,000)	30,000(20,000)	0.48	なし	2027年11月30日
合計	―	―	50,000(20,000)	30,000(20,000)	―	―	―

(注) １．(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
20,000	10,000	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,650,000	2,950,000	1.7	―
１年以内に返済予定の長期借入金	858,518	357,378	1.8	―
１年以内に返済予定のリース債務	661	5,029	2.7	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	768,165	1,217,893	1.6	2026年９月～2033年３月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	2,017	15,865	2.7	2026年９月～2030年11月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,279,361	4,546,166	―	―

(注) １　平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	322,633	195,828	145,146	254,285
リース債務	5,146	5,236	4,689	792

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,976,817	10,315,902
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	61,558	261,601
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	47,035	113,477
１株当たり中間(当期)純利益(円)	13.16	31.70

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	369,052	316,073
関係会社短期貸付金	1,712,069	3,263,414
未収入金	26,532	54,405
その他	25,442	34,714
流動資産合計	2,133,097	3,668,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,164	30,164
減価償却累計額	△21,411	△27,444
建物（純額）	8,752	2,719
工具、器具及び備品	4,993	4,993
減価償却累計額	△1,758	△2,025
工具、器具及び備品（純額）	3,234	2,967
土地	30,000	30,000
有形固定資産合計	41,986	35,686
無形固定資産		
ソフトウエア	―	214,753
電話加入権	4,776	4,776
ソフトウエア仮勘定	120,197	―
無形固定資産合計	124,973	219,530
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 92,276	※1 95,650
関係会社株式	366,644	366,644
出資金	35,024	46,024
関係会社長期貸付金	―	800,000
長期前払費用	7,585	8,126
繰延税金資産	82,845	76,879
差入保証金	35,453	30,434
その他	73,400	75,800
投資その他の資産合計	693,230	1,499,559
固定資産合計	860,191	1,754,776
資産合計	2,993,288	5,423,384
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	491,600	260,214
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	23,672	39,158
未払法人税等	7,092	7,457
未払消費税等	9,564	―
未払費用	6,639	6,272
預り金	6,139	5,046
その他	364	447
流動負債合計	1,065,073	3,238,597
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	131,935	413,882
長期未払金	2,677	―
退職給付引当金	162,034	154,400
固定負債合計	326,647	578,283
負債合計	1,391,721	3,816,881

純資産の部		
株主資本		
資本金	812,522	813,173
資本剰余金		
資本準備金	619,831	620,482
その他資本剰余金	889	2,421
資本剰余金合計	620,721	622,904
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,168	136,737
利益剰余金合計	149,168	144,737
自己株式	△25,909	△21,433
株主資本合計	1,556,503	1,559,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,243	9,461
評価・換算差額等合計	7,243	9,461
新株予約権	37,820	37,661
純資産合計	1,601,567	1,606,503
負債純資産合計	2,993,288	5,423,384

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業収益	※２ 257,624	※２ 258,718
営業費用	※１ 229,746	※１ 234,487
営業利益	27,877	24,230
営業外収益		
受取利息	※２ 64,186	※２ 75,121
受取配当金	125	205
為替差益	1,770	11,158
その他	467	116
営業外収益合計	66,550	86,601
営業外費用		
支払利息	55,341	66,035
その他	3,990	11,283
営業外費用合計	59,332	77,318
経常利益	35,096	33,513
税引前当期純利益	35,096	33,513
法人税、住民税及び事業税	6,640	8,134
法人税等調整額	2,267	4,809
法人税等合計	8,908	12,943
当期純利益	26,187	20,569

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	811,922	619,231	349	619,581	8,000	138,698	146,698	△30,384	1,547,818
当期変動額									
新株の発行	600	600		600					1,200
剰余金の配当						△23,718	△23,718		△23,718
当期純利益						26,187	26,187		26,187
自己株式の処分			539	539				4,475	5,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	600	600	539	1,139	－	2,469	2,469	4,475	8,684
当期末残高	812,522	619,831	889	620,721	8,000	141,168	149,168	△25,909	1,556,503

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,035	6,035	37,979	1,591,833
当期変動額				
新株の発行				1,200
剰余金の配当				△23,718
当期純利益				26,187
自己株式の処分				5,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	1,207	△159	1,048
当期変動額合計	1,207	1,207	△159	9,733
当期末残高	7,243	7,243	37,820	1,601,567

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	812,522	619,831	889	620,721	8,000	141,168	149,168	△25,909	1,556,503
当期変動額									
新株の発行	650	650		650					1,300
剰余金の配当						△25,000	△25,000		△25,000
当期純利益						20,569	20,569		20,569
自己株式の処分			1,532	1,532				4,475	6,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	650	650	1,532	2,182	－	△4,431	△4,431	4,475	2,877
当期末残高	813,173	620,482	2,421	622,904	8,000	136,737	144,737	△21,433	1,559,381

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,243	7,243	37,820	1,601,567
当期変動額				
新株の発行				1,300
剰余金の配当				△25,000
当期純利益				20,569
自己株式の処分				6,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,217	2,217	△159	2,058
当期変動額合計	2,217	2,217	△159	4,936
当期末残高	9,461	9,461	37,661	1,606,503

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2　引当金の計上基準

退職給付引当金

当社グループ従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき退職給付の要支給額を計上しております。

3　外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4　収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。 経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。

6　消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、「長期前払費用」に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　　76,879千円

(2) その他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2) これに対応する債務

該当事項はありません。

２　偶発債務

子会社の金融機関からの借入、リース債務、割賦未払金について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
株式会社サダマツ	2,730,506千円	413,533千円
台灣貞松股份有限公司	144,600千円	151,800千円
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	50,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.0%、当事業年度0.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給与・賞与	109,631千円	102,798千円
地代家賃	5,809	5,824
支払手数料	49,165	58,488
減価償却費	7,850	7,718

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	257,624千円	258,718千円
受取利息	63,403	74,145

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式366,644千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式366,644千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,397千円	1,523千円
退職給付引当金	51,057	48,651
株式報酬費用	13,813	15,621
減損損失	29,329	29,329
税務上の繰越欠損金	14,151	11,858
その他	1,257	1,988
繰延税金資産小計	111,006	108,971
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,345	△4,581
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,618	△23,156
評価性引当額小計	△24,964	△27,738
繰延税金資産合計	86,042	81,232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,196	4,352
繰延税金負債計	3,196	4,352
繰延税金資産の純額	82,845	76,879

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	13.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.6	△16.2
住民税均等割	2.7	2.8
税率変更による影響	△6.8	―
評価性引当額の増減	5.2	8.3
その他	△0.9	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	38.6

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期末減損損失累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産								
土地	30,000	―	―	30,000	―	―	―	30,000
建物	30,164	―	―	30,164	27,444	―	6,032	2,719
工具、器具備品	4,993	―	―	4,993	2,025	―	267	2,967
有形固定資産計	65,157	―	―	65,157	29,470	―	6,300	35,686
無形固定資産								
ソフトウエア	2,910	214,753	―	217,663	2,910	―	―	214,753
電話加入権	4,776	―	―	4,776	―	―	―	4,776
ソフトウエア仮勘定	120,197	116,032	236,229	―	―	―	―	―
無形固定資産計	127,883	330,786	236,229	222,440	2,910	―	―	219,530

(注) 1.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア　システム導入費用　214,753千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
退職給付引当金	162,034	―	7,634	―	154,400

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 ―――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.festaria.jp/company/ir/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	(1) 対象：８月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、所有株式数100株以上の株主 (2) 株主優待の内容： 100株以上：割引クーポン（1万円分） 300株以上：A.割引クーポン（１万５千円分） B.自社オリジナルジュエリー(１万円相当) 500株以上：A.特別優待券（２万円分） B.自社オリジナルジュエリー(１万円相当) ＋割引クーポン（１万５千円分） 1,000株以上：A.特別優待券（３万円分） B.自社オリジナルジュエリー(１万円相当) ＋特別優待券（２万円分） 2,000株以上：A.特別優待券（５万円分） B.自社オリジナルジュエリー(１万円相当) ＋特別優待券（４万円分） ※割引クーポン…festaria ONLINE SHOPで２万２千円（税込み）以上の商品をご購入の際にご利用可能です。 ※特別優待券…festaria ONLINE SHOPでのお買物にご利用可能。ただし、クーポン適用後に1円以上のお支払いが必要となります。

(注) 単元未満株主の権利制限
当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。
① 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
③ 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第62期)自　2024年９月１日　至　2025年８月31日	2025年11月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	2025年11月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書 (第63期中)(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)	2026年４月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	2025年12月５日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森崎　恆平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡　嘉徳

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフェスタリアホールディングス株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、240,251千円の繰延税金資産を計上している。 これらの大半は、グループ通算制度を適用しているフェスタリアホールディングス株式会社及び国内連結子会社（以下「グループ通算制度適用会社」という。）において計上されたものであり、当該グループ通算制度適用会社における計上額が特に重要である。 繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上している。 グループ通算制度適用会社は、合理的な仮定に基づく事業計画によって見積られた、将来の見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得に基づいて、解消可能と見込まれる繰延税金資産について回収可能と判断している。 課税所得の見積りの基礎となる事業計画には、経営者の重要な仮定及び判断が含まれており、不確実性が伴うことから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は繰延税金資産の回収可能性について主に以下の手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26 号）に基づく会社分類の妥当性に関して検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる取締役会によって承認された将来の事業計画との整合性を検討した。 ・過年度の財務諸表における将来の事業計画の見積りと実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定について、質問、内部資料及び議事録の閲覧、利用可能な外部データとの比較により合理性を評価した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、フェスタリアホールディングス株式会社の2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フェスタリアホールディングス株式会社が2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森崎　恆平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡　嘉徳

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフェスタリアホールディングス株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社の2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2026年8月31日現在、貸借対照表において繰延税金資産を76,879千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。